

4月15日 被災3県以外の会員病院に対し「支援状況および会員病院への人的支援等に関する緊急調査」を実施

4月18日 被災3県に対し23年度の年会費の取り扱い、および経営相談窓口設置をお知らせ

4月21日 東日本大震災日精協対策本部会議(常務理事会)を開催

被災病院または医療需要増大における職員派遣要請に対応する派遣病院のマッチング
義援金及び各病院の支援状況を報告

4月28日 四病協として「東日本大震災の被災に伴う医療機関の運営に関する要望書」を提出

4月29日 職員派遣についての依頼文書配信

5月2日 今回支援依頼をしなかった病院へ、派遣支援回答へのお礼、ならびに心のケアチームへの登録依頼の文書配信

5月9日～ 派遣要請のあった病院へ、職員派遣を開始(第1期として5月～7月を実施)

5月中旬～ 被災3県に、被災状況・今後の取り組み等についての聞き取り懇談会を予定

この他、被災後ただちに、患者受け入れに際しての諸要件緩和、診療報酬上の取り扱い・医師等人員基準についての申し入れを厚労省に行い、事務連絡等が発布された。

医療支援状況等調査集計

	病院数
JMAT	138
心のケアチーム	228
個人	11
看護協会等 その他派遣機関	91

	合計人数	合計日数	平均派遣日数	備考
医師	193	1003	5.2	
看護師	411	1750	4.3	
コメディカル	244	1173	4.8	薬剤師/5人 PSW・CP・OT/11人
他	87	371	4.3	

3. 支援での課題等

- 1) 今回の被災で、日常の地域精神保健活動の実施が何よりも重要であることを痛感した。保健活動がしっかりと根づいている地域と、希薄な地域とで、被災後の対応・対処に大きな差異がみられたことから、今後の施策的対応による充実が望まれる。
- 2) 避難所等での巡回診療(こころのケアを含む)から、医療機関への通院・受診することが可能な状態へと移行できるようにする、支援策が遅れ、巡回診療体制に頼らざるを得ない状況が長期化したことから、これらの対応を見直し対策をとっておく必要がある。